

会議録（１）

会議の名称	令和５年度 第４回 飯能市障害福祉審議会
開催日時	令和６年１月１１日（木） 開会 午後６時００分 閉会 午後７時４０分
開催場所	飯能市役所別館２階会議室
会長氏名	曾根 直樹
出席委員	曾根 直樹 角田 健一 窪寺 朋子 桑山 和子 齋藤 みどり 佐藤 智恵美 原 陽一 小島 崇幸 西澤 元 吉岡 かおる
欠席委員	大森 三起子 岡田 京子 坂本 美津子 樽澤 久美子 双木 和宏 神山 秀昭
説明者の職氏名	福祉子ども部長兼福祉事務所長 内沼 和彦 障害福祉課長兼つぼみ園長 浅見 礼子 障害福祉課主幹（相談支援１担当）山本 賢 障害福祉課主幹（相談支援２担当）神立 浩美
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	福祉子ども部長兼福祉事務所長 内沼 和彦 障害福祉課長兼つぼみ園長 浅見 礼子 障害福祉課主幹（相談支援１担当）山本 賢 障害福祉課主幹（相談支援２担当）神立 浩美 障害福祉課つぼみ園副園長 関根 桂子 障害福祉課主査（総務担当） 林 久乃 障害福祉課主任（総務担当） 阿部 言美 障害福祉課主事（相談支援２担当）那須野 辰也 障害福祉課主事補（相談支援１担当）稲原 遼
飯能市委託事業所	飯能市すこやか福祉相談センターいなり町 野崎 光子 飯能市すこやか福祉相談センターさかえ町 有賀 りつ子 飯能市すこやか福祉相談センターみなみ町 山口 晋 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 森田 亜由美 飯能市障害者就労支援センター 萩原 邦男
委託業者	有限会社 地域政策ネットワーク研究所 野上 隆憲

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項	
1	開会（午後６時００分） 障害福祉課長
2	あいさつ 会長
3	答申 第５次飯能市障害者計画・第７期飯能市障害福祉計画・ 第３期飯能市障害児福祉計画（素案）について
4	議事 （１）第５次飯能市障害者計画・第７期飯能市障害福祉計画・ 第３期飯能市障害児福祉計画の推進について 事務局より説明を行い内容について了承を得た。 （２）その他
5	閉会（午後７時４０分）
備考	

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>それでは、次第4議事に入ります。</p> <p>（1）「第5次飯能市障害者計画・第7期飯能市障害福祉計画・第3期飯能市障害児福祉計画の推進について」を議題といたします。</p>
主幹 (相談支援1担当)	<p>（資料により説明）</p>
会長	<p>何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>障害者差別解消法の改正によって、来年度から事業者による合理的配慮の提供が義務化されます。このことを事業者に対してどのように周知するのか、例えば商工会議所と連携するなど、市の取組の一つ一つが重要になってくると思います。福祉の分野でも、障害者施設が重度障害者の入所に難色を示すなど、差別の解消は難しいのが現実です。差別解消とは何かということを学ぶ機会を作ることは大切だと思います。</p>
会長	<p>重度障害者など、実際に障害福祉サービスの利用拒否なのだとして、運営基準や応諾義務の違反として差別解消支援地域協議会に相談したり、行政が指導したりすることも必要になってくるかと思えます。来年度からの事業者による合理的配慮の提供の義務化について、周知のために予定している取組などがありますか。</p>
主幹 (相談支援1担当)	<p>令和6年度中に障害者差別解消協議会の設置を考えております。市としては、現状、障害のある方たちが差別的な扱いを受けているのかという実情を把握し、取り上げるべき内容を協議会に諮って建設的な対話を進めていくという枠組みになると思います。まずは商工会議所など各関係機関に周知する方法を検討しています。庁内では産業振興課、契約検査課などと連携して事業者への周知を準備するところです。</p> <p>また先日、言語機能障害のある方がタクシー会社に電話をしたところ依頼内容が通じず、配車を断られてしまったという当事者からのご連絡がありました。その際は障害福祉課からタクシー会社に事情を説明し、対応状況を確認したうえで再発防止をお願いし、当事者の方にフィードバックをいたしました。このように事例に基づいて、事業者と対話を重ねていけたらと考えております。</p>

委員	<p>当事者の親で結成したサークルに所属しています。子どもたちも成人し、さらにコロナ禍により活動をほとんどしていない状況で今に至っています。一番の関心事は親亡き後の子どもたちの生活の場のことです。機会がありましたら、グループホームなど自立生活に関することを学んでいきたいと思います。</p>
委員	<p>様々な制度の周知方法について、市報やホームページだけでなく、医療機関、相談支援センターやピアサポートグループなどを通じた情報提供がされると、コミュニティの中で情報が広がるので当事者に伝わりやすいと思います。</p>
主幹 (相談支援1担当)	<p>情報のバリアフリーについては計画にも盛り込んでいます。従前から取り組んでいることではありますが、なかなか団体活動に足を運ぶ機会を確保できておりません。ピアサポートなどの活動の場に出向いて情報提供することは引き続き取り組みたいと考えております。</p>
委員	<p>全体を通して、包括的かつ重点的な計画が策定されたと思います。昨年度は精神保健福祉法が改正され、さらに来年度は医療、介護、障害福祉の診療報酬のトリプル改定が予定されており、一気に転換点を迎える時期です。従って、今後6年間の計画は非常に重要なものだと思います。精神分野においては、精神保健福祉法の改正により拡大された精神保健に課題のある者への相談機能についても計画に盛り込まれていることが非常に心強いと感じています。</p> <p>すべての障害に共通することですが、グループホームなどの住む場はその数が多ければ良いというわけではありません。グループホームから卒業し地域生活を営んでいく方たちへの具体的な支援は必要不可欠です。</p>
会長	<p>精神障害のある方が住宅を借りたいと思っても、なかなか不動産会社が貸してくれないというのは残念ながらどこでも聞く話です。市にはそういった支援にも積極的に取り組んでいただければと思います。</p>
委員	<p>加えて、地域生活に移行した後に症状が増悪した場合についても安心して受診できる医療機関があることが必要だと痛感しています。</p>
委員	<p>福祉レストランの事業所を開設して10年が経ちます。当初は、障害のある方が地域で生きていることを知ってほしいという思いで始めましたが、だんだんと自分の中で障害が特別なことではなくなり、最近では、レストランに来るお客さんの中にも福祉レストランだということに気づいていなかった方もいます。ただ、やはり住まいの問題については、長年の間、課題を感じています。自分自身が様々な情報を収集することによって障害のある方に最大限の支援ができるようにしたり、障害のある方への理解が進むように地域住民への関わりを工夫したりする努力が必要だと感じています。</p>

	<p>基幹相談支援センターの設置については、当然、形ができれば良いのではなく、市民にどのように周知し効果的に運用していくのが重要だと考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>飯能市には、居住支援協議会は設置されていますか。</p>
<p>主幹 (相談支援1担当)</p>	<p>現状では設置しておりません。</p>
<p>会長</p>	<p>設置すると多方面に様々な効果があると思いますので、是非検討していただくと良いのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>飯能市では、行政、民間団体と医療従事者が足並みを揃えて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに取り組むことができていると感じます。本人の意思決定に基づいた医療と福祉が大切ですので、計画の中にリカバリーの視点を入れていただいたことは非常に良かったと思います。</p> <p>また、最近では精神医療と発達障害は切っても切れない関係にあるということが分かってきており、一人一人の特性に配慮しながら対応を考えていかなければいけないと思います。子どもの発達障害の専門医療機関に受診するのに半年以上待たなくてはならないといった問題や、複雑性PTSDを持つ子どもの行き場の確保の問題なども含めた精神科医療が今後ますます求められてくると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>障害者や高齢者を地域の中で支え合うという市民の意識の高まりを感じるようになってきたように思います。運営する法人でもピアサポート体験や学生ボランティアを積極的に受け入れるなどして貢献していきたいと考えているところです。</p> <p>事業所では、チームで清掃の仕事を請け負っています。別の職種に挑戦する際、個人で就労すると難しさがあるのですが、チームでの作業であれば適応しながら働く能力を持っている方が多いです。今後は多様な働き方を開拓していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>障害福祉計画の性質上、どうしても公的なサービスを中心とした計画になりますが、インフォーマルな支援を活用していくことも重要だと思います。イギリスが進めている「アセットベースト・アプローチ」はその人自身と身近な地域が持っている資源を活用する方法です。自分自身の力と社会資源を活かす視点での取組も行っていただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>多様性の時代にあった計画だと感じています。計画に策定したことを実際の取組に反映させていくことが何より大切です。</p>

	<p>運営する法人では、平成21年からソーシャルファームに取り組み、その結果、職員間にソーシャルインクルージョンの理念が浸透したことが大きな財産だと感じています。周辺住民の方に草刈りなどの作業を依頼していただくことも増え、地域の中で認められていると実感できています。これまでの取組が間違いではなかったのだという自信にもなっており、今後も多様な働き方を開拓していきたいと考えています。</p> <p>居住支援については、障害者だけでなく高齢者の一人暮らしなどの問題もあります。様々な問題に対して多機関と連携しながら、計画の推進をしていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>運営する法人では、変わりゆく利用者の年齢や状態にあわせた対応を日々考えながら行っているところです。年々障害福祉サービスの種類が増え、利用者に生活しやすい環境を提供することが可能になっていると感じています。今後も、住みやすいまちづくりのために様々な機関と連携しながら進めていきたいと思ひます。</p>
会長	<p>障害のある方の高齢化の問題は大きいと思ひます。依然として障害者の計画と高齢者の計画は分けて策定されていますが、場合によっては見直しも必要なのかもしれません。</p> <p>委託事業所の方からも何かご意見等をいただけますか。</p>
委託事業所職員	<p>日々、担い手不足や多機関連携などの問題に直面しながら業務を行っています。様々な相談に対応できるよう、自分自身もスキルアップをしながら生活しやすい地域づくりに貢献したいと思ひます。</p>
委託事業所職員	<p>従来の相談窓口もある中でさらに基幹相談支援センターができた際に、市民への分かりやすさを確保するためには、どのような準備が必要なのか考えなければならぬと思ひます。障害者支援協議会では精神保健福祉部会を担当していて、地域移行や地域定着について協議しています。今後は当事者の方にも参加していただくなどして、より一層議論を深めていきたいと思ひます。</p>
委託事業所職員	<p>障害者支援協議会には4つの部会があり、1か月または2か月に1回の頻度で会議を開催しています。支援者だけでなく当事者や地域住民も参加していて、毎回厚みのある議論ができていると感じています。</p> <p>今年度は障害者就労支援センターの職員が一人増えたので、今までなかなか連絡が取れていなかった登録者に対しても近況確認が行えています。就労は、生活や体調の安定のうえに初めて成り立つものです。飯能市はこれだけの相談窓口がありますから、二人三脚、三人四脚で連携しながら一人一人の支援を行</p>

	<p>いたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の方で、何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>手話言語条例を確実に制定していただきたいと思います。手話通訳の様子を間近で見た経験から感じたことですが、耳が聞こえる人は発言者の表情を読み取ることができるのに対して、聴覚障害のある方は手話通訳者を見なければいけないので実際の発言者の表情は見るできません。私は、日頃から手話のニュースを意識的に見るようにするなど手話になるべく触れる機会を持つように心がけています。手話ができるようにはならなくても、そういった意識の積み重ねで手話への理解は深まると思っています。</p> <p>また、発達障害や自閉傾向の方は、薬の服用や精神科病院への入院が有効な場合でもその必要性に対する保護者の理解がなかなか得られない場合も多くあります。保護者が正しい知識を身につけられる機会を設けることで本人の安定にも結び付き、それが地域生活を送るうえで周囲からの偏見や差別を解消することにもつながるのではないかと思います。</p> <p>最後に、先ほど担い手不足の話がありましたが、娘が通所する施設でも同様の問題はあるようです。利用者への適切な支援方法が分かっていないことで支援者の苦労がますます増えているように感じる場面もありました。支援者が適切な支援方法を知ることによって利用者とは良好な関係が構築でき、支援者の定着にもつながると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>幅広い視点のご意見をありがとうございました。福祉の仕事の魅力を伝えきれていないのかなと思うことも多いので、是非そういったことを発信できると良いと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの入院への理解の話に関連して、他県の精神科病院へ見学に行った際にも感じましたが、非自発的にでも一時的な入院を行うことは効果的であり必要な考え方だと思います。</p> <p>また関係構築については、医療の場においても同じことが言えます。最初は服薬に拒否的だった患者とも信頼関係を築くことで最終的には納得して薬を飲んでくれるようになりました。信頼に基づいた人間関係が重要だという考え方は非常に共感できます。</p>
<p>会長</p>	<p>精神科医療の機能を活用するうえでも、患者と信頼関係を築くことは大切ですね。お話いただきありがとうございました。</p> <p>以上で議事は終了となりますので、これを持ちまして、議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名